

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局
【提出日】	2023年2月21日
【会社名】	川上塗料株式会社
【英訳名】	KAWAKAMI PAINT MFG.CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 村田 泰通
【本店の所在の場所】	兵庫県尼崎市塚口本町二丁目41番1号
【電話番号】	06(6421)6325(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経理本部長 松下田佳子
【最寄りの連絡場所】	兵庫県尼崎市塚口本町二丁目41番1号
【電話番号】	06(6421)6325(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経理本部長 松下田佳子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2023年2月17日開催の当社第108回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2023年2月17日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

(1) 配当財産の種類
金銭

(2) 配当財産の割り当てに関する事項およびその総額
当社普通株式 1株につき25円 総額 24,917,175円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2023年2月20日

第2号議案 定款一部変更の件

(1) 「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行され、株主総会資料の電子提供制度が導入されたことに伴う変更

(2) 取締役の任期の変更

第3号議案 取締役7名選任の件

取締役として、野村茂光、村田泰通、松下田佳子、宮司裕之、作本政英、佐々木圭史、檀上秀逸を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案 剰余金の処分の件	7,076	10	0	(注)1	可決(97.68%)
第2号議案 定款一部変更の件	7,071	15	0	(注)2	可決(97.61%)
第3号議案 取締役7名選任の件				(注)3	
野村 茂光	6,980	106	0		可決(96.36%)
村田 泰通	7,071	15	0		可決(97.61%)
松下 田佳子	7,071	15	0		可決(97.61%)
宮司 裕之	6,980	106	0		可決(96.36%)
作本 政英	6,980	106	0		可決(96.36%)
佐々木圭史	7,071	15	0		可決(97.61%)
檀上 秀逸	6,980	106	0		可決(96.36%)

(注)1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成によるものです。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成によるものです。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によるものです。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席(委任状提出によるものを含む)の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより決議事項の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主の議決権の数のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は集計してありません。

以上